

「入れない」「捨てない」「拡げない」の3原則で環境を守る



ご存じですか？外来種



外来種により、もともと地域にいた固有の生き物が捕食されてしまったり、生息環境を奪われてしまうことがあります。

外来種とは

人間の活動によって、もともと生息・成育していない地域に入ってきた動物や植物などの生き物のこと。

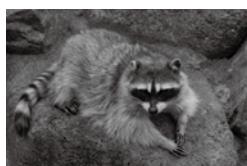
▶【外来生物】国外から来たもの

▶【特定外来生物】外来生物のうち、生態系や農林水産物、人の生命・身体に被害を及ぼす恐れがあるとして、国が法律に基づき指定したもの

※主に海外から日本に入ってきた生き物が話題になりがちですが、日本国内でもともと生息していなかった地域に別の地域から入ってきた場合も、「外来種」になります

特定外来生物

アライグマ、オオキンケイギク、ブラックバス、ヒアリなど



▲アライグマ



▲オオキンケイギク

条件付特定外来生物

※現在は下記2種類



▲アカミミガメ



▲アメリカザリガニ



特定外来生物は、飼養、栽培、保管、運搬、輸入などが原則として禁止されています

特定外来生物のうち、通常の特定外来生物の規制の一部を、当分の間は適用除外とする生物。一般家庭等での飼養等は許可なしで行うことができる

※アライグマ、オオキンケイギク、アカミミガメの写真は環境省提供

問い合わせ先

環境保全課 ☎ 055-241-4312



3月1日(日)～7日(土)は 春季全国火災予防運動期間

全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。



消防訓練・消防フェスティバル

園児によるマーチング・消防音楽隊の演奏のほか、消火、救助、応急手当等の消防体験ができます。

日時

2月28日(土)

【訓練】午前8時30分～9時15分
【フェスティバル】午前9時30分～正午

会場

創価学会山梨文化会館駐車場
ビバモール甲斐敷島

問い合わせ先

甲府地区消防本部査察課 ☎ 055-222-1284

林野火災を防ぎましょう 注意報・警報が創設されました

気象情報が次の基準に該当し、火災の予防上注意もしくは危険であると認めた場合、「林野火災注意報」または「林野火災警報」を発令します。発令中は、屋外での火の使用が制限されます(注意報の場合は努力義務が課され、警報の場合は義務が課されます)。



林野火災注意報

①前3日間の合計雨量が1mm以下かつ
前30日間の合計雨量が30mm以下

②前3日間の合計雨量が1mm以下かつ
乾燥注意報の発表

林野火災警報

左の発令基準に加えて
強風注意報の発表



問い合わせ先

甲府地区消防本部予防課 ☎ 055-222-1291